

令和7年度 第8回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和7年11月28日（金）

9：30～10：20

場所：美郷町役場本庁2階多目的室

農業委員 6人（欠席委員 1人）

1. 山田 昇	2. 樋ヶ 隆行	3. 烏田 裕一（欠）
4. 西嶋 伸介	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 人）

7. 浅原 譲	8. 坪内 博	9. 梅原 富雄
10. 黒川 民次郎	11. 野田 祐司	12. 佐和 克彦
13. 梅田 信雄		

オブザーバー しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 大草美智江委員・新田晋太郎委員

第2 議事

議案第1号 農地法第4条について

議案第2号 非農地判断について

報告第1号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

第3 その他報告事項

会 長	<p>皆さんおはようございます。大分寒くなりまして、それから朝、明るくなるのが遅くなって、この前朝が明けるのを待っていたら、7時になってあわてて奥さんが起こしに来て、雨の日はなかなか夜が明けなくて、寒くてなかなか外に出られなくて、周りの方では熊がうろうろしていますから、外に出ない方がいいと思いますので、皆さんも熊に出会わないように気をつけてください。上川戸の方から沢谷の方まで、大和の方も出ましたよね、先々週の木曜日から、朝出かけようと思ったら、道路の真ん中に黒いような塊があって、何だろうかなと思って車を止めてみたら、上がソフトクリームのような感じのウンチで、30センチぐらいの大きさで、熊だそうです。内から200メートルぐらい川下だったけど、どこでうろうろしているかわからないけれど、エサはこの辺りはドングリが大きくなっているからお腹がすいているということはないと思いますが、それでも出会い頭に何をされるかわかりませんので、充分注意してやってください。</p> <p>米の方も皆さん終って、中には終わっていないところもあると思いますが、この前実道の方では今年をあきらめたという人もおられますが、747万トンぐらいの収穫の予測が出ていて、実際には711万トンと言っていました、それだけあれば足りるのではないかという話で、そうしてみると今年は30万トン以上多くできたということで、この前農協に聞いてみたら、去年は今の時期は在庫がないぐらいでほとんど出ていたそうです。今年は先月の時点であまり動いていないとのとこで、これからどうなるのかなと思って、今余っているのかな、どうだろうか。それで店の方を見てみると、高いのは4,600円ぐらいで、安くて4,300円、本当に安いのは1,900円程度であれば備蓄米でしょう。まあ年度内はまだ備蓄米が出るそうで、それから先はどうなるかわかりませんが、実際のところは年が明けないとわからないようなことです。農地集積相談員さん、何か情報があったら教えてください。</p> <p>それと農林水産大臣が変わって、今度は前から言ってますが、水田活用直接支払交付金、一時去年、一昨年まで5年に1回の水張面積の問題を言ってましたが、反対が多くて取り下げになりましたが、今度は何に手を付けるのかなと思って心配しております。水田活用直接支払交付金を見直すという話が出てきておりますので、今後また注意をして見ていかないと。何とかして補助金をカットしようとしているのが財務省ですので、まああの手この手で攻めてくると思</p>
-----	---

	<p>いますが、そのたびに情勢を見て早めに反対していかないと、だんだんと補助金がなくなって、苦しくなってきますので、注意してみていかないと考えております。</p> <p>ということで今日は第8回目の農業委員会の総会ということで今から始めたいと思います。今日は3番委員さんが欠席で、インフルエンザが子供さんの間で流行っているようで今日は欠席です。学校とか保育所とかインフルエンザにかかって休んでいるという電話もかかってきました。予防接種された方は重症化はないようですが、充分注意してもらいたいと思います。本日の議事録署名委員さんは5番委員さんと6番委員さんです。それでは議事の方に入ります。事務局の方から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆さんおはようございます。早速議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第4条」についてです。資料は2ページ目です。今回1件の申請がありました。所在地は惣森◎◎◎◎。登記簿地目・現況地目はともに畑。面積は520㎡。申請者は神戸市在住の●●●●さんです。これはこの土地に住宅としてトレーラーハウスを建てたいという申請がありました。資料3ページ目、こちらが位置図となっております。こちらは惣森の図面で、印がしてある申請地のすぐ前が〇〇〇〇さんの家で、惣森でもちょっと外れたところになります。資料4ページ目にトレーラーハウスをどのように置くかという図面を申請書から添付しております。このような感じでこの場所に止めた形にしてトレーラーハウスを置くそうです。現地確認ですが資料5ページ目、2番委員さんと13番委員さんに現地確認をしてもらっております。説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。現地確認を2番委員さんお願いします。</p>
<p>2番委員</p>	<p>現状はしばらく放置されて草が生えているような状況で、トレーラーハウスを置くことには影響があるとか問題はないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ということですけど、皆さんの方からご意見はありますか？ここはもう誰かが草刈りしているんだろうな。〇〇〇さんが草刈りをしているんだろうか？</p>
<p>事務局</p>	<p>管理は先ほど言われた通り〇〇〇〇さんがされておられます。実は</p>

	<p>この案件は今年の6月ぐらいから話しがあったんですが、なかなか申請者が申請を迷っておられまして、9月に申請がありました、周りの惣森の方に聞きますと、〇〇〇〇さんとかご家族の▼▼▼▼さんに話をしていなかったということで、話をして承諾書を取ってくださいとか、いろいろ時間がかかった案件でしたが、今回やっと議案に載せることができた分です。</p>
<p>会 長</p>	<p>13番委員さん、この申請者の方はご存じで？</p>
<p>13番委員</p>	<p>私と同級生の方です。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>この方は神戸の方で建設会社を営んでおられて、もう会社自体は息子さんに譲られたみたいです。</p>
<p>13番委員</p>	<p>この方は▲▲▲▲さんの息子さんです。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですか。えらい離れたところに土地を持っておられますね。ということで、知らない人ではないとのこと。意見がないようでしたら採決に移りたいと思います。第1号議案に賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p>(出席農業委員全員挙手)</p>
<p>会 長</p>	<p>賛成多数で議案第1号については承認されました。続きまして議案第2号について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>では議案第2号「非農地判断」についてです。資料は6ページ目です。今回2件の案件があります。まず1件目。所在地は都賀行◎◎◎◎。登記簿地目及び現況地目はともに畑。面積は387㎡です。所有者は広島市在住の●●●●さんです。続きまして2件目。所在地は栢谷………。登記簿地目及び現況地目はともに畑。面積は683㎡。所有者は兵庫県在住の▲▲▲▲さんです。 まず1件目の都賀行の案件ですけれども資料7ページ目、こちらは大和大橋よりもちよっと上手に当たるところで、都賀行の大浦というところですが、申請地のすぐ右隣のところに、〇〇〇〇さんという方の家で、この方が亡くなられて、ご家族の●●●●さんの所</p>

	<p>有になったのですが、その方の家のすぐ裏のところですが。 続きまして2件目で資料7ページ目、栢谷の案件ですが、こちら大 邑国営開発農地栢谷団地からちょっと奥に入ったところですが、ち ょうどこの申請地の隣がもと▼▼▼▼さんの家で、そのご家族でお られます宮崎さんの土地の畑があったものです。 現地確認ですが資料9ページ、まず1件目を先般6番委員さんと1 0番委員さんに現地確認をしてもらっています。ちょっとわかりず らいと思いますが、上の写真の左側に建物みたいなものありますが、 そのすぐ左のところの農地です。かなり木がかかっている農地 としてはどうかと思ひまして非農地の対応を考えております。こち らですが、この農地の奥の方で治山事業を行うということで、この 農地に水路を備え付けるということ建設課から聞いております。 次資料10ページ目、栢谷の案件ですがこちら2番委員さんと13 番委員さんに現地確認をしてもらっております。こちらの上の写真 の右手の奥に▲▲▲▲さんの家がありまして、結構草が生えている のですが、これが他の農地のすぐそばにあれば管理をしてもらえれ ばいいんですが、奥にあるので農地としても活用は難しいかなとい うことで非農地判断としての対応を考えました。説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。現地確認の状況をまず都賀行の案件を6 番委員さんお願いします。</p>
<p>6 番 委 員</p>	<p>現地確認をしたところ、とても生い茂っていて、木とかが生えてい るので非農地判断とさせてもらいました。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>続いて栢谷の案件を2番委員さん。</p>
<p>2 番 委 員</p>	<p>こちら草がかなり生えていて、なかなか農地に復帰するのは難し いかないと思ひました。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>今▲▲▲▲さんと言ったけど、▽▽▽▽さんだよな？</p>
<p>事 務 局</p>	<p>土地を所有していたのが▲▲▲▲さんでしたが、管理していたのが ▽▽▽▽さんでした。</p>
<p>1 3 番 委 員</p>	<p>▽▽▽▽さんの家の前です。道路があつて、その間に畑があつたか</p>

会長	らね。
事務局	だから道路から家の方でしょう。都賀行の案件は家が見えるがどなたの家でしょうか？
事務局	こちらは●●●●さんの家で、もとは○○○○さんの家です。
会長	はい、このような説明でした。かなり荒れてはいますね。皆さんから意見はありませんか。無いようでしたら採決に移りたいと思います。第2号議案について賛成の方の挙手を求めます。
	(出席農業委員全員挙手)
会長	はい。賛成多数で議案第2号は承認されました。続きまして報告第1号について事務局の説明をお願いします。
事務局	では報告第1号「農地法第3条の3 相続等による権利移動」についてです。資料は11ページ目です。今回1件の届出がありました。所在地は志君◎◎◎◎他計13筆。面積は合計13,652㎡です。所有者は志君在住の○○○○さんでしたが、この方が平成11年6月に亡くなられて、今回今年の6月ぐらいに○○○○さんの奥さんでおられます。……さんが亡くなられて、それに合わせて相続を京都市在住の●●●●さんにされました。場所としましては資料12ページ目、こちら志君の下の方に当たる場所です。資料の紫色に塗ってあるところが該当する農地です。○○○○さんの家が農地の周辺にあります。結構農地があるんですが、このうち何筆かが(一社)……が利用権設定をしております。説明は以上です。
会長	はい。全部(一社)……が耕作しているわけでない？
事務局	そうですね。面積が大きいところを耕作しています。
会長	いい田が多いよね。家の前の方を。サルも出たりするけど。はい。ということでした。以上で議事の方を終わります。 (議事終了後、(公財)しまね農業振興公社から「農地機構だより」

	についての説明があり、次回の総会の日程を決めて散会した。)
--	-------------------------------

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山田 昇

議事録署名者 大草美智江

議事録署名者 新田晋太郎